

[再開情報] 応急手当普及啓発活動（救命講習）について（11月19日更新）

新型コロナウイルス感染症により中止していましたが、応急手当普及啓発活動（救命講習）の再開についてお知らせいたします。

講習会開催にあたり、新型コロナウイルス感染症対策として、通常の実施とは異なる点があります。

講習会参加における、実施場所、時間、共通注意点等以下の事項を確認のうえ、お申し込みください。

[令和2年11月19日申し込み分からの救命講習]

1 事業所対応救命入門コース（応急手当指導員（消防職員）が行う救命講習）

平日 9:30～11:00

実施場所：①ソーシャルディスタンスが確保できる管内各事業所

②飯塚消防署 2階大会議室

最低開催人員：10名以上から

2 一般公募（応急手当指導員（消防職員）が行う普通救命講習）

一般公募（隔月第3日曜日定期開催） 9:30～11:00
1回目 令和2年7月19日（飯塚消防署 2階大会議室）
2回目 令和2年9月20日（飯塚消防署 2階大会議室）
3回目 令和2年11月15日（飯塚消防署 2階大会議室）
4回目 令和3年1月17日（飯塚消防署 2階大会議室）
5回目 令和3年3月21日（片島分署※2階大会議室）

※令和3年2月5日から、現飯塚消防署は「片島分署」へ名称のみが変わります。

※ソーシャルディスタンスの確保のため、上記1、2いずれについても、実施時間を90分間の「救命入門コース」に限定させていただきます。

実施内容：AED取扱い 心肺蘇生法 質疑応答

3 救命講習開催に際しまして、以下の注意点を遵守して頂きますようお願いいたします。

- (1) ソーシャルディスタンスを確保できる（受講者10名に対しおおむね32㎡以上）管内事業所につきましては、消防職員出向のもと講習を実施いたします。なお、お手数ですが、お申込みの際に簡易的な講習会場の平面図をご用意ください。講習受付係員がソーシャルディスタンスを確保できているかどうかを確認いたします。

- (2) ソーシャルディスタンスが確保できない事業所につきましては、受講者数25名を上限として、飯塚消防署2階大会議室において実施させていただきます。
- (3) 発熱、咳症状、倦怠感等の症状の他、体調がすぐれない場合は、受講をご遠慮して頂く場合があります。
- (4) 受講当日に事前に体温測定をして来てください。会場で、体調・感染チェックシートに記入させていただきます。
- (5) マスクの着用をお願いいたします。
- (6) 実施に際し、人工呼吸の動作は指導員による展示のみとし、受講者が人形への吹込みは行いません。
- (7) 蘇生人形については、講師の方で適宜消毒を行います。受講者ご自身の手指消毒については、適宜各自で行ってください。
- (8) 窓を開放し換気を行うため、タオルや服装等で対応してください。
- (9) 駐車場スペースが狭小のため、事業所から参加される方についてはなるべく乗り合いにてお越しください。
- (10) 今後の感染拡大状況によっては、救命講習を中止、延期または規模を変更することがあります。

※ 当講習にて取得した皆さまの個人情報については、受講者の中から新型コロナウイルス陽性の方が出た場合に、追跡することのみに活用させていただきます。さらに、一定期間経過した時点で破棄いたします。

問い合わせ

嘉麻分署消防係（救命講習受付） 0948-57-0399